

令和4年1月20日

各小学校・中学校・義務教育学校 保護者の皆様へ

相模原市教育委員会
教育長 鈴木 英之
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う相模原市立小・中学校等の対応について（お知らせ）

日頃より、本市教育行政にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、神奈川県が「まん延防止等重点措置」の適用対象となりますが、本市においても感染の急激な拡大が見られ、これまで以上の感染予防対策が必要と考えております。

市教育委員会としましては、引き続き十分な警戒を行い、国及び県からの通知に基づき、感染症対策に取り組みながら教育活動を継続してまいりますので、お知らせします。

1 学校での対応について

- (1) 登校後、担任が健康観察票等で健康状態を確認します。
- (2) 登校後に発熱等の風邪症状が少しでもみられた場合は下校となりますので、速やかにお迎えをお願いします。
- (3) 通常、マスクを着用し、学校内の換気を徹底します。
- (4) 外から教室等に入る時、トイレの後、昼食の前後、清掃の後、共用する教材や器具等の使用前などにおいて、石鹸による手洗いを徹底します。
- (5) 児童生徒が対面にならない机の配置・授業形態を工夫して指導を行います。
- (6) 密集して長時間活動するグループ活動は行いません。
- (7) 昼食の喫食時は、机を寄せずになるべく離れた状態で全員が同じ方向を向き、会話を控えて食します。
- (8) 感染リスクの高い活動を一時的に制限するなど、学習活動を工夫しながら、学校教育活動を継続します。

2 ご家庭での生活について

- (1) 登校前に検温と健康観察を必ず行ってください。感染拡大防止策として、検温の状況等をご記入いただく「健康観察票」は学校で確認しておりますので、毎日忘れずにお子さまに持たせてください。
- (2) お子さまに発熱等の風邪症状が少しでも見られる場合（喘息、花粉症等のアレルギー、ワクチン接種に伴う副反応など、原因が明確な場合は除く。）は、ご自宅で休養させてください（「欠席」とせず「出席停止等」とします。）。
- (3) 同居するご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合（喘息、花粉症等のアレルギー、ワクチン接種に伴う副反応など、原因が明確な場合は除く。）は、お子さまの登校を控えてください。（「欠席」とせず「出席停止等」とします。）。
- (4) 感染力の強い変異株の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症への感染の不安による欠席につきましては、「欠席」とせず「出席停止等」といたしますので、各学校にご相談ください。
- (5) 新たな変異株の流行状況に応じた対応として、厚生労働省の通知を踏まえ、これまで14日間としていた濃厚接触者の出席停止期間を10日間といたします。
- (6) 中学校の部活動については、週3日以内（平日のみ）の活動、対外試合等は原則参加不可といたします。ただし、県大会、関東大会、全国大会等の公式大会への参加のみ可とします。

- (7) ご家庭でも、不要不急の外出は控えさせてください。また、やむを得ず外出する場合でも、「密閉」「密集」「密接」を避けさせてください。
- (8) 放課後や休日における友人同士での集まりや、家族ぐるみの交流や会食などにより感染が拡大してしまう可能性がありますので、学校を通じた人間関係の中で感染が広がらないよう、ご理解とご協力をお願いします。
- (9) 免疫力を高めるための十分な睡眠やバランスのとれた食事、規則正しい生活などへの配慮をお願いします。
- (10) 今般の症例では、感染後短期間で発熱するものの、比較的短い期間で解熱するなど、一般の風邪症状と見分けにくい例が多く報告されています。新型コロナウイルスに感染していた場合、解熱してもウイルスを周囲に感染させる恐れがありますので、医療機関等を受診し、適切な期間、他者を感染させない取組を徹底いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

以 上

担当

○新型コロナウイルス感染症、保健管理に関すること
学校保健課
電話（直通） 042-707-7199

○教育課程等に関すること

学校教育課
電話（直通） 042-769-8284